

第1回 笠岡市空き家等適正管理審議会 会議要旨【概要】

開催日時	令和3年11月24日（水曜日） 午前10時から午前11時13分まで
場 所	笠岡市役所 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会長，副会長の互選について ・報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定空家等の認定状況について（非公開） (2) 特定空家等の所有者等に対する勧告について（笠岡市笠岡●●●●番地）（非公開） ・議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 笠岡市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について ・その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 今後の審議会日程について (2) その他
出席者	<p>《委員》</p> <p>小林 正和（会長）</p> <p>塩飽 繁樹（副会長）</p> <p>山本 愛子</p> <p>角田 訓也</p> <p>西村 輝子</p> <p>《事務局》</p> <p>小林 嘉文 笠岡市長</p> <p>建設部長 ほか4名</p>
配付資料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>【資料1】 【資料2】 特定空家等の認定状況について（非公開）</p> <p>【資料3】 特定空家等の所有者等に対する勧告について（非公開）</p> <p>【資料4】 笠岡市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について</p>

1. 開 会

2. 市長挨拶

【市長 挨拶】

3. 委嘱書交付

4. 会長、副会長の互選について

【会長を小林委員，副会長を塩飽委員と決定】

~~~~~

※公開の是非について

○事務局

傍聴，情報提供の依頼があった。条例施行規則では，本審議会は原則非公開，審議会が特に必要と認めるときは公開することができるとなっている。

○会長

出席委員の意見を踏まえ，個人情報特定できる「5の報告」は非公開，6の議事以降は公開という形とする。

5. 報告（非公開）

(1) 特定空家等の認定状況について

(2) 特定空家等の所有者等に対する勧告について（笠岡市笠岡●●●●番地）

6. 議事

(1) 笠岡市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について

【説明：事務局】

《委員》

本審議会は条例改正後の協議会に移行し，委員5名にプラス5名が加わるということか。

《事務局》

御質問のとおり，本審議会は条例改正後の協議会に移行する。

○会長

「(1) 笠岡市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について」については，異議はないか。

【異議なし】

○会長

これを承認する。

|        |
|--------|
| 7. その他 |
|--------|

(1) 今後の審議会日程について

【説明：事務局】

(2) その他

【なし】

【 閉 会 】